

昭島市との可燃ごみの共同処理について

羽村市は、青梅市、福生市、瑞穂町との3市1町で構成する西多摩衛生組合で、可燃ごみの焼却を共同処理しています。平成28年1月に、昭島市から、西多摩衛生組合の構成市町に対し、同組合に加入し可燃ごみを共同処理したいとの依頼がありました。この依頼に対して、構成市町では、西多摩衛生組合における調査結果（※



▲西多摩衛生組合

1)を踏まえて、ごみ増量に対する措置対応、ごみ処理行政の広域化や連携の必要性、現有施設の有効活用、将来の財政負担の見直しなど、多岐に渡り慎重に構成市町間で協議(※2)を重ね、昭島市を加えた4市1町での可燃ごみの共同処理について、前向きに進めることを確認しました。構成市町では、市民への情報提供に努めた上で、総合的な判断のもと、今後、最終的な決定を行うこととしていきます。羽村市では、市民を対象とした説明会を4月19日に開催しました。

※1) 西多摩衛生組合における調査結果(概略)

- ①施設の規模(年間処理量108,800t)によると、昭島市の可燃ごみ搬入後も公害防止協定に基づいた1日最大2炉稼働による適正な焼却処理が可能です。
②昭島市のごみ質データによると、施設で昭島市のごみを焼却しても過去実績と比べて著しい燃焼の変化はなく、焼却に伴って発生する有害物質の排出についても、協定規定値を遵守できます。
③ごみ搬入量の増加により、自家用発電量が増加し、購入電力の削減が図れます。
④ごみ量が増加した場合でも、施設の管理運営における安全性などの確保については、これまでと同様に施設の適正な操業を行うことができます。
これらのことから、西多摩衛生組合に昭島市の可燃ごみ年間約24,000tを搬入した場合でも、施設の持つ性能が充分発揮でき、施設維持・運転管理上、特筆すべき問題はないとの調査結果となりました。

※2) 構成市町間での可燃ごみの共同処理に関する検討結果(概略)

次の8項目の理由から、昭島市が西多摩衛生組合に加入し、西多摩衛生組合構成市町と昭島市の4市1町による可燃ごみの共同処理を契機に、共に社会的役割を果たすことが将来のごみ行政の円滑な運営に向け、最善の選択であるとの統一見解に至りました。

- ①広域行政による合理化の推進
②周辺環境整備の促進
③地球温暖化対策の推進
④可燃ごみ焼却場の安定的かつ効率的な稼働
⑤公害防止協定の規制値の遵守
⑥可燃ごみ焼却場の強靱化および防災拠点化
⑦周辺住民の理解促進
⑧分賦金の軽減と住民福祉の向上

検討してきた資料は、市公式サイトなどでご覧いただけます。

市公式サイト

「可燃ごみの共同処理に関する検討結果について」の説明会↓説明会資料

西多摩衛生組合ウェブサイト

「西多摩衛生組合について」↓「組合の施策・計画」↓「可燃ごみの共同処理に関する検討結果について」の説明会のお知らせ↓説明会資料

問合せ 生活環境課生活環境係(内)222

東京都ひきこもりサポートネット訪問相談

電話やメールでの相談に加え、ひきこもりの問題を抱えている家庭を訪問し、相談に応じる事業を行っています。次のすべてを満たす家庭が訪問相談の対象家庭となります。

- ①ひきこもりの本人が都内在住
②ひきこもりの本人の年齢が義務教育終了後の15歳からおおむね34歳まで
③6か月以上ひきこもり状態が続いている

※訪問相談を希望する方は、まず児童青少年課へ問い合わせてください。
※1人おおむね5回まで。
※詳しくは「東京都ひきこもりサポートネット」ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 児童青少年課児童青少年係

(内)263/東京都青少年・治安対策本部青少年課 03-5338-12257



木造住宅の「耐震診断」「耐震改修」経費を補助します

いつ起こるか分からない首都直下地震に備え、木造住宅の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、市では木造住宅の「耐震診断」および「耐震改修」に要する経費の一部を補助しています。

対象 次の①②の要件を満たす方
①補助対象となる住宅を所有する市内在住の方
②市に納付すべき市税などを完納している方

補助対象住宅

市内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に在来工法(軸組工法)により建築された2階建て以下の一戸建て木造住宅
※そのほかの条件については問い合わせてください。

認知症サポーター養成講座

認知症に関する基本的なことを学び、認知症の方とその家族を地域であたたかく見守る認知症サポーターになりませんか。講座を受けた後、何か特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、付き合い方を理解し、自分のできる範囲で応援してください。受講者にサポーターの目印「オレンジリング」を差し上げます。

日時 7月7日(土)午後2時~3時30分(受付午後1時45分~)

会場 三矢会館2階集会室

対象 市内在住・在勤の方

定員 50人(定員を満たさない場合に限り、当日受付可能)

持ち物 筆記用具

講師 地域包括支援センターあさひ キャラバン・メイト

共催 羽村市・地域包括支援セン

交付額

○耐震診断の場合:経費の2分の1(限度額5万円)

○耐震改修の場合:経費の2分の1(限度額50万円)

問合せ 都市計画課住宅・交通係(内)276

福祉

家族介護交流会

認知症など高齢の方を介護している方同士で情報交換をしましょう。介護認定を受けるきっかけや介護で戸惑ったこと、家族が認知症かもしれないと気付いた時の対応など、実際に介護をしている経験者から話を聞くことができます。貴重な機会です。

日時 7月13日(金)午後1時30分~3時(受付午後1時15分~)

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

対象 高齢の方を介護している家族

定員 おおむね10人(先着順)

共催 羽村市・地域包括支援センターあさひ・地域包括支援センター(内)456へ

申込み・問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター(内)456へ

